

令和6年 教育委員会第14回定例会 会議録

日 時 令和6年8月27日（火）

午後3時00分～午後4時55分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

（１）議案第24号「審査請求（令和5年8月3日付け）に対する裁決」【秘密会】

（２）議案第25号「審査請求（令和5年3月24日付け）に対する裁決」【秘密会】

【指導課】

（１）議案第26号「令和7年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択」

（２）議案第27号「令和7年度使用 特別支援学級用教科用図書採択」

（３）議案第28号「令和7年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択」

（４）議案第29号「令和7年度使用 千代田区立小学校教科用図書採択」

第 2 協議

【子ども支援課】

（１）千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則について

第 3 報告

【子ども総務課】

（１）おがちよ事業報告及び報告会の開催について

（２）千代田区教育ローン利子補給金事業について

（３）夏休み期間中の小学校体育館開放事業について

（４）教育委員会室のカメラ制御機能の配備について

【子ども支援課】

（１）就学前プログラムの改訂について

【子育て推進課】

（１）区緊急保育施設の閉所について

【学務課】

（１）令和6年度千代田区立小学校陸上記録会について

【指導課】

（１）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（7月）について

（２）いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（1学期）について

第 4 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（9月5日号）掲載事項

(3) 教育広報かけはし第134号の発行

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（10名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	伊藤 司
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども法制担当係長	高橋 祐樹
子ども総務課係員	原子 智実

堀米 教育長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
	ただいまから令和6年教育委員会第14回定例会を開会します。
	本日、教育委員は全員出席です。
	今回の署名委員は俣野委員にお願いします。
俣野 委員	はい。
堀米 教育長	本日の議事日程をご覧ください。日程第1、議案事項の（1）議案第24号「審査請求（令和5年8月3日付け）に対する裁決」及び議案第25号「審査請求（令和5年3月24日付け）に対する裁決」については、個人情報に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規

定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。

秘密会で取り扱うことに賛成の教育委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

堀 米 教 育 長 全員賛成です。それでは、本件については会の最後に取り扱います。

◎日程第 1 議案

指導課

- (1) 議案第26号「令和7年度使用千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択」
- (2) 議案第27号「令和7年度使用特別支援学級用教科用図書採択」
- (3) 議案第28号「令和7年度使用中等教育学校（後期課程）教科用図書採択」
- (4) 議案第29号「令和7年度使用千代田区立小学校教科用図書採択」

堀 米 教 育 長 それでは、日程第1、議案に入ります。

本日は議事進行の都合により、先に令和7年度使用教科用図書採択についてお諮りします。

それでは、議案第26号、令和7年度使用千代田区立中学校・中等教育学校前期課程教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いします。

指 導 課 長 議案第26号、令和7年度使用千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択についてご説明いたします。本議案は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づきまして、区立中学校・中等教育学校（前期課程）の教科用図書を採択する必要があるためでございます。本年度既にお示ししております教科用図書採択の事務、事務日程に基づき、7月9日の教育委員会定例会において教科用図書選定委員会から答申を受け、その後、7月30日の臨時教育委員会における協議を踏まえ、採択候補として、本日、議案として上程いたしました。

こちらの議案第26号に記載されております採択候補をご確認いただき、ご審議をお願いいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

堀 米 教 育 長 ただいまから令和7年度使用千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）用教科用図書採択を行います。この件につきましては、7月9日の教育委員会定例会におきまして教科用図書選定委員会から答申を受け、併せて調査研究資料が提出されました。答申までの経過でございますが、各学校において研究会を開催し、それを基に教科、種目ごとに調査委員会を開催しました。その後、保護者代表及び学識経験者も含めた教科用図書選定委員会で協議を深めていただき、答申に至ったということです。

一方、教育委員は調査研究資料及び見本等により各自調査研究を進めていただきました。そして、7月30日の教育委員会臨時会におきまして、これらの経過を踏まえ協議を深め、採択の候補となる教科書を選びました。

採択の候補選定に当たっては、千代田区立小学校・中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択事務取扱要綱に関する細目に示されているところの調査研究の観点の基本といたしました。その観点は、学習指導要領を基準に、内容の選択、構成、分量、表記、表現、使用上の便宜、発展補充教材の扱いです。さらに本区の児童生徒の実態や特性等へも配慮することにいたしました。

それでは、その結果につきまして、種目ごとに採択の候補となった教科用図書を当委員会として絞り込んだ理由について説明し、種目ごとに採択の可否を決定してまいります。

まず、種目国語についてですが、光村図書出版が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。1点目、内容選択としては、優れた作品、文章を通して人や社会の本質に迫るとともに、情報分析や論理的思考、他者理解、コミュニケーションなど、新しい時代に求められる国語力を培う教材が多く掲載されている。生徒にとって豊かな人生の基盤となる語彙力や言語感覚を身につけやすい。2点目として、全領域で学習の流れとポイントが明確に示されているため、生徒はそれぞれの学習でどんな力を身につけることができるか把握することができることから、生徒が自ら学習の見通しを持ち、主体的に考えて学習に取り組めることができやすい。

なお、国語については、3領域とも学習の見通しと振り返りの過程が重視され、何に着眼して学習し振り返るのかを生徒に分かりやすく示されている東京書籍を支持する意見もありましたが、先ほど述べた理由などから光村図書出版を採択の候補としました。

それでは、教育委員の方々から意見がございましたら、よろしくお願いいたしますします。

長崎委員。

長 崎 委 員

はい。出ている教科書を読ませていただいて、光村図書出版に関しては文学的な文章において想像力を刺激するような作品が多く、また説明的な文章においても生徒が興味関心を持つことができる内容を取り扱っていて、いいのではないかという感想を持ちました。

以上です。

堀 米 教 育 長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

水野委員、どうぞ。

水 野 委 員

はい。私は三省堂と東京書籍と光村と3つを見て絞り込んだのですが、三省堂は各単元の挿絵や写真が工夫されていてよいと思いましたし、東京書籍は内容や場面に応じて使えるデジタルコンテンツが充実していました。内容や構成の面を考えると、光村図書出版がいいように思いました。

堀 米 教 育 長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(な し)

堀 米 教 育 長 それでは、改めまして、国語の教科用図書について、光村図書出版を採択するということによろしいでしょうか。採択をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀 米 教 育 長 はい。全員賛成ですので、国語の教科用図書は光村図書出版と決定いたしました。

次に、種目書写についてですが、光村図書出版が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。1 点目として、身の回りにある文字を取り上げた全国文字マップ、見やすさや読みやすさにこだわったユニバーサルデザイン書体や、地域ゆかりの活字の書体を扱ったコラム、書の用具の製造工程を紹介した「書く道具が生まれる」など、文字や文字文化への理解、関心を高める教材を随所に位置づけており、生徒の学びが広がりやすい内容になっている。2 点目、巻末の書き初めマスターブックには、書き初めの由来や全国の書き初め文化などが豊富な写真で紹介されており、また、書き初めのポイントをスリーステップで詳しく解説されていることから、生徒は自ら考え、主体的に書き初め学習に取り組むことができる。

なお、書写については、教材の中に手紙や一筆箋の書き方、エアメールの書き方など、社会生活で必要となる内容が盛り込まれて分かりやすい教育出版を支持する意見もありましたが、先ほど述べた理由等から、光村図書出版を採択の候補としました。

それでは、教育委員の方々から意見がございましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐 藤 委 員 今回、光村図書出版さんが候補に挙がっております。でも、各社ともQRコードで筆の動きの動画や補充教材などがとてもよく用意されていて、生徒が自分に必要な事項を主体的に学ぶことができるようになっていて、とても各社よいと思いました。

堀 米 教 育 長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

俣野委員、お願いします。

俣 野 委 員 光村出版社は、毛筆教材では朱墨や写真、擬音語、字体を用いて筆脈の穂先の動きを把握しやすいように工夫されていて、その辺が非常によいと思いました。

堀 米 教 育 長 はい。ほかにございますでしょうか。

(な し)

堀 米 教 育 長 ありがとうございます。

それでは、改めまして、書写の教科用図書について、光村図書出版を採択するということによろしいか、採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀 米 教 育 長	全員賛成ですので、書写の教科用図書は光村図書出版と決定いたしました。 次に、種目社会（地理的分野）についてですが、帝国書院が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。１点目、単元の初めに設定されている「写真で眺める」の充実した大判な写真から、地域を概観する学習活動を通して単元の学習に対する興味関心を高め、学習の見通しを立てやすい。また、単元のまとめとして設定した「学習を振り返ろう」では、思考ツールを活用した対話的な学びを通して、章、節の問いに取り組み、単元の学習を振り返りやすい。２番目として、脱炭素社会への取組や自然災害への対策など、持続可能な開発目標（SDGs）に関わる題材を豊富に掲載されており、持続可能な社会の形成に向けて主体的に取り組む態度を育成しやすい。 なお、社会（地理的分野）については、帝国書院と同様に掲載内容が精選されていて生徒の興味関心を高めやすい教材が多いことや、写真の関連資料の掲載も充実している点から、東京書籍を支持する意見もありましたが、先ほど述べた理由から帝国書院を採択の候補といたしました。 それでは、教育委員の方々からご意見がありましたら、よろしくお願いします。 長崎委員。
長 崎 委 員	今年度から小笠原村と中学生の派遣の交流事業が始まった本区にとっては、小笠原の写真だったり、内容が充実している帝国書院がよろしいのではないかと思います。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。 俣野委員。
俣 野 委 員	地理的分野は学習に地図の活用が欠かせないわけですがけれども、その点から言うと、地図の教科書を出している帝国書院と東京書籍の地理的分野の教科書は、生徒にとって地図を活用しやすいつくりとなっているので、共によいと思いました。
堀 米 教 育 長	ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。 （な し）
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 それでは、改めまして、社会（地理的分野）の教科用図書について、帝国書院を採択するということによろしいか、採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
堀 米 教 育 長	全員賛成ですので、社会（地理的分野）の教科用図書は帝国書院と決定いたします。 次に、社会（歴史的分野）についてですが、東京書籍が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。１点目、学習課題、本文、資料、チ

ェック&トライなど、紙面の要素を定位置に配置されているため、学習の流れが見やすく、全ての生徒にとって学習に取り組みやすい紙面になっている。また、章全体を貫く探求課題を解決するために、節の問い、探求のステップが設けられていることで、無理なく課題解決的な学習に取り組みやすくなっている。2点目として、内容構成としては、情報量が適切で、内容が見開きページで1単位時間の授業内容を掲載されていることから、生徒が各時間で学ぶ内容をしっかりと捉え、自ら考え主体的に学びやすい構成になっている。

なお、社会（歴史的分野）については、東京書籍と同様に、紙面上の定位置に年表を設けているなど、内容の表記などが分かりやすい教育出版や帝国書院を支持する意見もありましたが、先ほど述べた理由などから東京書籍を採択の候補としました。

それでは、教育委員の方々からご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

佐藤委員、お願いします。

佐藤委員 発展的な内容が充実していたり情報量が多かったりなど、各社がそれぞれ工夫をしていて、とてもよい教科書を作っていると思いました。その中でも東京書籍は内容が精選されていてバランスがよく、中学生に教えるのに適した内容を取り上げていると感じました。

堀米教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

水野委員、お願いします。

水野委員 各社ともデジタルコンテンツが充実しているのですがけれども、特に東京書籍は導入動画が充実していて、生徒が興味関心を持ちやすくなるようにしていて、とてもよいと思いました。

堀米教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、改めまして、社会（歴史的分野）の教科用図書について、東京書籍を採択するということではよろしいか、採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀米教育長 全員賛成ですので、社会（歴史的分野）の教科用図書は東京書籍と決定いたしました。

次に、種目社会（公民的分野）についてですが、東京書籍が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。1点目、教材の内容は偏りがなく適切で、資料も分かりやすい。巻頭に地理、歴史の学習を振り返り、学んだことを生かしながら公民学習に取り組めるページが設けられており、社会的事象を自分事として捉える公民的資質を育み、主体的に学習に取り組む意識を高めやすくなっている。2点目としまして、教科書全体を貫く5つのテ

ーマなどに関する題材として、それらの解決に取り組む人々の姿を取り上げており、急速に変化する現代社会の中で、伝統と文化を尊重し、人権の尊重や環境の保全、国際社会の平和と発展を目指すことの重要性を意識しながら、主体的に社会に参画する態度を学ぶことができる。

なお、社会（公民的分野）については、東京書籍と同様に、掲載されている分量や構成が適当で文字の配置や色使いが見やすい点などから、教育出版を支持する意見もありましたが、先ほど述べた理由などから東京書籍を採択の候補としました。

それでは、教育委員の方々からご意見を伺います。

俣野委員。

俣 野 委 員 公民の学習をこれからの学習に生かせるようにということで、特に東京書籍は教科書の巻末に、高等学校の必須科目である公共で学習する内容を分かりやすく紹介してありました。中学校の学習内容が高等学校の学習につながるよう配慮されているのがとてもよいと思いました。

堀 米 教 育 長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

水野委員、お願いします。

水 野 委 員 各社とも歴史と同様にデジタルコンテンツ、やはりこちらも充実しているのですけれども、特に東京書籍は導入動画で小学校の既習事項などを振り返ることなどがありまして、これから学ぶ単元の学習をイメージしやすく、生徒が主体的に学びやすくなると思いました。

堀 米 教 育 長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（な し）

堀 米 教 育 長 それでは、改めまして、社会（公民的分野）の教科用図書について、東京書籍を採択することによろしいか、採決いたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

堀 米 教 育 長 全員賛成ですので、社会（公民的分野）の教科用図書は東京書籍と決定いたしました。

次に、種目地図についてですが、帝国書院が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。1点目として、世界各州のイラストつきの鳥瞰図を掲載されており、各州の地域的特色を体感できる。また、地形だけではなく、世界各国の自然環境や生活、文化、産業など様々な特色がより視覚的に取り組みやすい。2点目として、地図活用の技能が身につく問いのコーナーなどがあり、学習活動を通して地理的な見方、考え方を働かせ、学習を進めやすくなっている。

なお、地図については、東京書籍の拡大された地図や資料に用いられた色彩が柔らかく見やすくなっていることから、その点も含めて検討してきましたが、先ほど述べた理由等から帝国書院を採択の候補といたしました。

それでは、教育委員の方々からご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

俣野委員。

俣 野 委 員 帝国書院の地図の中には、歴史の舞台となった地域が白抜き文字になって表示されておりまして、とてもその辺も分かりやすくていいと私は感じました。

堀 米 教 育 長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

水野委員、お願いします

水 野 委 員 東京書籍、帝国書院共にデジタルコンテンツが充実しているのですが、特に関心を持って、特に帝国書院のジオグラフは統計資料が地図上に表示されていて、生徒が興味関心を持ちやすくていいと思いました。

堀 米 教 育 長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀 米 教 育 長 それでは、改めまして、地図の教科用図書について、帝国書院を採択することによってよろしいか、採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀 米 教 育 長 全員賛成ですので、地図の教科用図書は帝国書院と決定いたしました。

次に、種目数学についてですが、東京書籍が候補になっております。その主たる理由は次のとおりです。1点目として、基礎的な問題から発展的な問題までバランスよく掲載されており、生徒が主体的に学習を進めやすくなっている。また、数学と身の回りの社会のつながりが随所に示されており、数学の有用性を実感して、生徒が将来数学を役立てていくための素地を育みやすくなっている。2点目として、小学校の算数と数学の結びつきをつなぐトピック、単元が設けられており、算数で学習してきた内容を改めて数学的な視点で捉え直す過程が大切にされており、小学校から学びの連続を図っている点がよい。

なお、数学については、新興出版社啓林館が、学習内容に関する見方、考え方がページ内に明示されており、学習内容の方向づけがなされているため学習を進めやすいなどの点から、その点も含めて検討してまいりましたが、先ほど述べた理由などから東京書籍を採択の候補といたしました。

それでは、教育委員の方々からご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

佐藤委員、お願いします。

佐 藤 委 員 各社とも問題の取り上げ方に工夫が見られて、とてもよかったと思います。特に東京書籍は、より細やかな単位で理解を確認するクイックチェックがあつて、生徒が必ず身につけたい問題を取り上げていて、生徒自身がつまづきをより早く発見できるように工夫されていて、よいと思いました。

堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。 長崎委員、お願いします。
長 崎 委 員	東京書籍ですけれども、巻末に切り取って使える図形の教材があつて、数学的活動の充実につながると思いました。ただ、一方、その切り取った後のものの管理というところを考える必要があると感じています。 以上です。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 それでは、改めまして、数学の教科用図書について、東京書籍を採択することによってよろしいか、採決を行います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	賛成全員ですので、数学の教科用図書は東京書籍と決定いたしました。 次に、種目理科についてですが、東京書籍が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。1点目として、問題発見や仮説など、探求のステップを言語化しアイコンで明示することで、各活動でどのような資質、能力が身につくかが分かります。また、探求のステップをフローチャートで示すことで、全体の中で今どの活動を行っているのか確認することができてよい。2点目として、学習したことを定着させたり広げたりするためのQRコンテンツが豊富にあり、生徒一人一人のニーズや学習形態に対応しやすい。 なお、理科については、仮説や計画などを生徒自身が考える実験では、見方、考え方の正解ではなく探求の足場がけとなるヒントが示されており、主体的な思考につながりやすい新興出版社啓林館を支持する意見もありましたが、先ほど述べた理由などから東京書籍を採択の候補といたしました。 それでは、教育委員の方々からご意見がございましたら、よろしく願いいたします。 長崎委員、お願いします。
長 崎 委 員	東京出版は写真やイラストの選択がよく、とても見やすく感じて、生徒の興味関心を高めやすいのでは感じています。その他では、新興出版社啓林館の写真がきれいで、必要なことが的確に載っていてよいと思いました。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。 佐藤委員、お願いします。
佐 藤 委 員	東京書籍以外にも学校図書や教育出版など、表紙などの写真が工夫されていて、生徒の興味や関心を引くものになっていて、とてもよいと思いました。特に東京書籍は内容が精選されているなど、生徒が主体的に学びを進めていく上で適切ではないかと感じました。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。 (な し)

堀 米 教 育 長	それでは、改めまして、理科の教科用図書について、東京書籍を採択することによってよろしいか、採決を行います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	賛成全員ですので、理科の教科用図書は東京書籍と決定いたしました。 次に、種目音楽（一般）についてですが、教育芸術社が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。１点目、題材ごとに学習の流れや活動内容が分かりやすく示されている。特に音楽的な見方、考え方を働かせて学習するために、この教材で特に「考えたいポイント」は学びの視点を明確にしやすい。２点目として、活躍している演奏家のコラムなどが生徒にとって興味関心を持ちやすい内容になっている。また、雅楽について音楽１に掲載されており、本区の１学年の生徒が鑑賞教室へ行く前に事前に学習できるため、よい。 なお、音楽（一般）については、教育出版が楽曲の解説や時代背景をイラストなどを用いて説明されていて、生徒の興味関心を持たせやすい点があることから、その点も含めて検討してきましたが、先ほど述べた理由から教育芸術社を採択の候補といたしました。 それでは、教育委員の方々から意見がございましたら、よろしくお願いいたしますします。 俣野委員、お願いします。
俣 野 委 員	採択候補の理由にもありましたが、本区では長年、雅楽の鑑賞教室を１年生で行っておりますが、教育芸術社であると雅楽が１年生で取り上げられておりまして、事前に雅楽の基礎を学んだ上、鑑賞教室に行くことができ、とてもよいと思いました。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 ほかにございますか。 水野委員、お願いします。
水 野 委 員	教育出版、教育芸術社共にデジタルコンテンツが充実しているのですが、特に教育芸術社は教科書に掲載されているＱＲコードの横にどのようなことができるかが示されていて、生徒が主体的に学習を進めやすいと思いました。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。 (な し)
堀 米 教 育 長	それでは、改めまして、音楽（一般）の教科用図書について、教育芸術社を採択することによってよろしいか、採決を行います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	賛成全員ですので、音楽（一般）の教科用図書は教育芸術社と決定いたしました。

次に、種目音楽（器楽合奏）についてですが、教育芸術社が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。1点目、幅広いジャンルの練習曲が掲載されており、生徒は意欲的に学習に取り組むことができる。各楽曲に演奏のアドバイスや表現方法のポイントが示されており、生徒にとって取り組みやすい工夫がされている。2点目として、楽器の特徴などの知識や表現活動するための技能を確実に獲得できるように、たくさんの写真や図版を用い、分かりやすい説明がされていてよい。

なお、音楽（器楽合奏）については、細かい奏法の説明の後、その奏法を用いた楽曲練習ができるようになっている教育出版のよさも意見として出されましたが、先ほど述べた理由から教育芸術社を採択の候補といたしました。

それでは、教育委員の方々からご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員 リコーダーの運指表の部分についてですけれども、教育出版は三つ折りになっているものを開いて大きくして見えて、大きく見えるのはいいのですけれども、音楽室の学習環境を考えると、見開きになっている教育芸術社のほうがコンパクトで扱いやすいのではないかと思います。

堀米教育長 はい。ほかにございますでしょうか。

水野委員、お願いします。

水野委員 音楽の一般と同様に、両社ともデジタルコンテンツが充実しているのですけれども、教育芸術社はこの器楽合奏の教科書においても、掲載されているQRコードの横に同じように、どのようなことができるか示されてあって、そこがよいと思いました。

堀米教育長 はい。ほかにございますでしょうか。

（なし）

堀米教育長 それでは、改めまして、音楽（器楽合奏）の教科用図書について、教育芸術社を採択するというところでよろしいか、採決を行います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

堀米教育長 賛成全員ですので、音楽（器楽合奏）の教科用図書は、教育芸術社と決定いたしました。

次に、種目美術についてですが、光村図書出版が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。1点目として、表現と鑑賞の相互の関連を意識し、1つの題材の中で一体的に学べる構成になっており、鑑賞活動で培った造形的な視点を表現活動で生かします。2点目、技法、材料、色など美術の学びに不可欠な資料をまとめて別冊にし、いつでも参照できるようになっており、生徒の創作意欲を高めることができる。

なお、美術については、表紙の絵が特殊加工されて生徒の興味関心を引くものになっているなど、開隆堂出版のよさも意見として出されましたが、先

	ほど述べた理由から光村図書出版を採択の候補としました。 それでは、教育委員の方々からご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。 俣野委員、お願いします。
俣 野 委 員	光村図書出版は仏像に関するページで、手の形の意味や仏像が持っている物に関する事など、生徒の興味関心を引く内容が掲載されておりまして、とてもよいと思いました。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。 佐藤委員、よろしくお願いします。
佐 藤 委 員	光村図書出版はバランスがよく、いろいろな題材を幅広く扱っていて、生徒の創造性を広げることにつながるように感じました。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	それでは、改めまして、美術の教科用図書について光村図書出版を採択するということでよろしいか、採決を行います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	賛成全員ですので、美術の教科用図書は光村図書出版と決定いたしました。 次に、種目保健体育についてですが、大修館書店が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。１点目として、急速に変化する社会の中で、中学生が直面する今日的な課題をコラムや特集資料として数多く取り上げられ、また、全体として共生社会や多様性を重視したつくりになっており、生徒にとって興味関心を持ちやすく学びやすい。２点目、ＱＲコンテンツについては教科書に掲載されている資料を映像化し、理解を深められるようになっており、自分の興味や関心に合わせて主体的に学ぶことができる。 なお、保健体育については、東京書籍が保健体育で学習する内容をＳＤＧｓの活動と関連させて掲載されており、学習の幅を広げることができるということから、その点も含めて検討してきましたが、先ほど述べた理由等から大修館書店を採択の候補といたしました。 それでは、委員の方々からご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。 水野委員、お願いします。
水 野 委 員	候補理由にもありましたが、大修館書店はデジタルコンテンツに動画やクイズ、ワークシート、調べ学習に役立つコンテンツと、とても豊富にそろえられており、生徒の学びの支えにもなると思いました。
堀 米 教 育 長	はい。 ほかにございますでしょうか。

長 崎 委 員	では、長崎委員、お願いします。 大修館書店は、紙面構成、課題の提示から、内容をつかみ、考え、まとめ、振り返るという流れがしっかりできていて、生徒にとって見通しが立って学びやすい構成になっていると思いました。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 それでは、改めまして、保健体育の教科用図書について、大修館書店を採択するということによろしいか、採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	賛成全員ですので、保健体育の教科用図書は大修館書店と決定いたしました。 次に、種目技術・家庭（技術分野）についてですが、開隆堂出版が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。１点目、掲載されている分量が適当で、構成もよい。特に授業の基本になる製図に関する内容や安全面に関する内容について適切に記載されていて、学びやすい。２点目、２次元コードを読み取ってタブレット端末などで動画を見たり、示された活動に取り組んだりするなどできるようになっており、学習活動に取り入れやすいものになっている。 なお、技術・家庭（技術分野）については、教育図書が学習内容に関する写真やイラストが鮮明で分かりやすいという意見として出されましたが、先ほど述べた理由から開隆堂出版を採択の候補といたしました。 それでは、委員の方々からご意見がございましたら、よろしく願いいたします。
佐 藤 委 員	佐藤委員、お願いします。 今の説明にもありましたが、技術分野の安全面に関することですが、注意を怠ると大きなけがにつながる作業も授業の中ではとても多くなるので、作業中の事故やけがの防止について丁寧に説明がされている開隆堂出版がいいかと思いました。
堀 米 教 育 長	以上です。 はい。ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。
長 崎 委 員	長崎委員、お願いします。 開隆堂出版は、各小項目の学習の流れとして、基本的に学習の目標、学習課題、内容、チェックと構成されているため、学習の流れが分かりやすく、生徒にとって主体的な学習ができるようになっていと感じました。
堀 米 教 育 長	以上です。 はい。ありがとうございました。 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。 (な し)
堀 米 教 育 長	それでは、改めまして、技術・家庭（技術分野）の教科用図書について、

開隆堂出版を採択するということによろしいか、採決をいたします。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀 米 教 育 長 賛成全員ですので、技術・家庭（技術分野）の教科用図書は開隆堂出版と決定いたしました。

次に、種目技術・家庭（家庭分野）についてですが、開隆堂出版が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。1点目、生徒が自分の興味関心を大事にしながら、自分事として学ぶ導入や課題を工夫し、課題を通して気づいたり考えたり理解したりすることができる構成になっていてよい。また、どのような生活を目指したいか自身で考え判断していけるように記述が工夫されており、主体的に学習を進めやすくなっている。2点目です。2次元コードには学習の場面や効果的に活用できる動画や学習カードが豊富にそろえられており、生徒が各自の学習状況に応じて活用しやすくなっている。

なお、技術・家庭（家庭分野）については、技術・家庭（技術分野）と同様に、教育図書が学習内容に関する写真やイラストが鮮明で分かりやすいという意見が出されましたが、先ほど述べた理由などから開隆堂出版を採択の候補といたしました。

それでは、教育委員さん方からご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

長崎委員、お願いします。

長 崎 委 員 開隆堂出版は、生活を自分事として捉えて、生徒がおのずと問題解決学習が進められるように構成されているところがいい点だと思いました。

堀 米 教 育 長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いします。

佐 藤 委 員 先ほどの説明にもありましたけれど、ほかの出版社も当てはまる部分ではあるのですが、開隆堂出版は使用されている写真が鮮明で美しく、生徒の興味をより引きやすくなっている点もよいかと思いました。

堀 米 教 育 長 ありがとうございます。

それでは、ほかになれば。よろしいですか。

(な し)

堀 米 教 育 長 それでは、改めまして、技術・家庭（家庭分野）の教科用図書について、開隆堂出版を採択するということによろしいか、採決を行います。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀 米 教 育 長 はい。賛成全員ですので、技術・家庭（家庭分野）の教科用図書は開隆堂出版と決定いたしました。

次に、種目英語についてですが、光村図書出版が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。1点目、QRコードが示された箇所には音

声のほか言語活動のモデル映像やスピーキングのテスト問題など、生徒の興味関心を高めたり学習を深めたりできる資料を豊富に収められていてよい。また、家庭学習に資するよう工夫し、自立的な学習者の育成につなげることができる。2点目としまして、注文や道案内といった実社会の言語使用場面で有用な表現を導入したり、イベントのチラシなどの素材を取り上げたりするなどしており、生徒が学んだことを実生活に生かしやすくてよい。また、掲載されている帯教材に継続的に取り組むことで、実社会で役立つ即興力や自分の言葉で話す力を身につけることができる。

なお、英語については、開隆堂出版が内容の選択やタイヘン構成がよく、単元ごとに身につける力が明確に整理されているという意見もありましたが、先ほど述べた理由などから光村図書出版を採択の候補としました。

それでは、委員の方々からご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

俣野委員、どうぞ。

俣 野 委 員 光村図書出版は巻末に英語の学び方ガイドがありまして、CAN-DOリストと共に活用することで、生徒が自ら計画を立て、取り組み、振り返る学習を進めていく上でよいと思いました。

堀 米 教 育 長 はい。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

水野委員、お願いします。

水 野 委 員 光村図書出版ですが、教科書のサイズがほかの多くの出版社よりも小さめだったので、持ち運ぶ荷物の中学生にとっては使いやすいのではないかと思います。

堀 米 教 育 長 はい。ありがとうございます。

それではほかになければ。いいですか。

(な し)

堀 米 教 育 長 改めまして、英語の教科用図書について、光村図書出版を採択するという
ことによろしいか、採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀 米 教 育 長 賛成全員ですので、英語の教科用図書は光村図書出版と決定いたしました。

次に、種目道徳についてですが、光村図書出版が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。1点目、教材一つ一つを独立させるのではなく、幾つかの教材が関わりながらテーマに向かって考えられるようにユニット構成になっており、生徒がよりよく生きることについて様々な観点でアプローチできてよい。また、生徒の共感を呼ぶ時代に即した内容が充実してよい。2点目、巻末に学びの記録があり、生徒はそこに毎時間の学びを書き留めて振り返りを行うことができる。また、1年の最後には書き溜めた振り返りを見返すことで1年間の自分の成長を見つめ直すことができ、より深い

	学びにつなげられる。 なお、道徳については、多様な価値観と現代の課題の扱い方がよいことから、東京書籍を支持する意見もありましたが、先ほど述べた理由などから光村図書出版を採択の候補といたしました。 それでは、委員の方々からご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。 俣野委員、お願いします。
俣 野 委 員	道徳の教科書はどの出版社でも非常にいい教材があるのですがけれども、光村出版社の教材は、多様性や共生をテーマにした教材など、本区の生徒に触れてほしい教材が特に多いと感じました。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。 佐藤委員、お願いします
佐 藤 委 員	光村図書出版は、各教材の初めに教材で学ぶ内容項目のキーワードが示されているほか、形と色で判別できる視点マークが入っているなど、誰もが教材を共通の土台にして考えてしっかりと話し合うように配慮されているのがよいと思いました。
堀 米 教 育 長	ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。 (な し)
堀 米 教 育 長	それでは、改めまして、道徳の教科用図書について、光村図書出版を採択することによろしいか、採決をいたします。 賛成の方の挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	賛成全員ですので、道徳の教科用図書は光村図書出版と決定いたしました。 以上をもちまして、令和7年度使用千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択につきましては、全種目全員賛成につき、議案第26号を決定することといたします。 次に、議案第27号、令和7年度使用特別支援学級用教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いいたします。
指 導 課 長	議案第27号をご覧ください。区立の富士見小学校、あと千代田小学校と麴町中学校に設置しております特別支援学級で使用する教科用図書についてご採択いただくものでございます。 学校教育法第9条及び同施行規則第139条の規定により、特別の教育課程による場合や、教科により当該学年用の検定教科書を使用することが適当でない場合は、それぞれの学校の設置者の定めるところにより、他の適切な教科用図書を使用することができることとなっております。特別支援学級在籍する児童生徒は、その発達の状況が多様でございますので、子どもの発達段階や学習状況に適した教科用図書を使用できるように、毎年度採択をお願い

	しているところでございます。 特別支援学級設置校で調査研究した結果につきましては、7月30日、教育委員会臨時会でご協議いただいたところであります。議案第27号についてご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
堀 米 教 育 長	はい。説明が終わりました。 ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	特にないようですので、議案第27号について採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	はい。賛成全員ですので、議案第27号を決定することといたします。 次に、議案第28号、令和7年度使用千代田区立中等教育学校（後期課程）教科用図書採択につきまして、指導課長より説明をお願いいたします。
指 導 課 長	議案第28号をご覧いただければと思います。本議案は、中等教育学校の後期課程で使用いたします教科用図書の採択をお願いするものでございます。 中等教育学校の後期課程で使用する教科用図書の選定につきましては、中等教育学校（後期課程）の教育課程は、生徒の実態が多岐にわたりますので、東京都立高等学校と同様、校長の権限と責任で教科用図書を選定することとなっております。 本区においては、区立九段中等教育学校長が選定したものを、学校を設置する中学教育委員会が毎年度採択することとなっております。所定の手続を踏みまして、九段中等教育学校の特色ある教育課程や生徒の実態に応じて選定した教科用図書については、7月30日の教育委員会臨時会でご協議いただきました。このたび採択候補を一覧としてまとめ、議案として提出させていただいております。こちらに関してもよろしくご審議のほどお願い申し上げます。
堀 米 教 育 長	はい。説明が終わりました。それぞれ資料が出ていたと思います。ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	特にないようですので、議案第28号について採決をいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	はい。賛成全員でございます。議案第28号を決定することといたします。 次に、議案第29号、令和7年度使用千代田区立小学校教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いいたします。
指 導 課 長	それでは、議案第29号をご覧いただければと思います。本議案は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づきまして、区立小学校の教科用図書を採択する必要があるためでございます。 小学校の教科用図書につきましては、同法第14条において、政令で定める

	期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされており、採択年度に採択したものと同一のものを採択することになっております。小学校におきましては、令和5年度に採択替えを行っておりますので、令和9年度まで同一教科用図書を使用することとなっております。議案は採択年度に採択したものと同一の教科用図書一覧となっております。ご確認いただきまして、採択をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。
堀 米 教 育 長	はい。今、説明が終わりました。 それでは、本案につきましてご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。 (な し)
堀 米 教 育 長	特にないようですので、議案第29号につきまして採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。 (賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	はい。賛成全員につき、議案第29号を決定することといたします。 これで教科書採択についての議案は全て終了いたしました。ありがとうございます。

◎日程第2 協議

子ども支援課

(1) 千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則について

堀 米 教 育 長	それでは、日程第2、協議事項に入ります。千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、子ども支援課長、説明をお願いいたします。
子ども支援課長	それでは、お手元の資料に基づきまして、令和7年幼稚園入園選考方法の一部の見直しにつきましてご説明をさせていただきます。 まず、選考の優先順位につきまして、現状の課題でございます。1つ目、申込者数が募集人数を超えた場合の選考の優先順位につきまして、幼保一体施設のみ保幼小連携施設という理由で、それ以外の区立幼稚園・こども園とは選考の優先順位が異なっており、区民にとって分かりにくいという状況でございます。 それと、もう1点目です。通園区域内の居住期間が長い児童から優先的に入園できる順位づけになっているため、長らく千代田区に住んでいながらも入園前に区内で転居してしまった児童が、転居後の通園区域の居住歴が短くなってしまうという現象が起きまして、優先順位が下がってしまう例がございます。こういったところが現状の課題でございます。 これにつきまして、見直しの内容です。区立幼稚園・こども園・用幼保一体施設の間で、小学校との連携には特に大きな差はございません。各園が小学校に併設されている点も共通しているため、全ての幼稚園で選考の優先順

位を統一したいと考えてございます。

なお、現在、幼保一体施設での幼稚園につきましては、定員に満たるような状況はここ5年以内ございません。こちらの見直しをしたところで、インセンティブというのは特に影響はないものと考えてございます。

もう1点目、通園区域内ではなく千代田区内の居住歴で順位づけを行うということで、千代田区内の居住歴を優先させていただきまして、同点となった場合は通園区域内の居住歴で順位づけを行うというところでインセンティブは持っていきたいと思っております。

今後のスケジュールでございますが、今回、頭出しという形で、規則の改正ですので、今回、協議を行わせていただいております。次の議決は9月10日火曜日、こちらに改正を付議させていただきまして、議決を得させていただきたいと思っております。その後、10月7日月曜日から令和7年度幼稚園の入園案内の配布が開始されます。申込みにつきましては、10月25日金曜日から30日水曜日、選考結果の発表の内定は11月8日金曜日を予定してございます。

併せてその他事項といたしまして、児童台帳を電子化したことに伴いまして、世帯管理から児童ごとの管理に変更いたしました。このため、内部事務の効率化を図るために、こちらの見直しに伴う規則改正に併せて、同規則第17条に定める第10号様式、こちらは世帯用の様式でございますが、こちらを廃止したいと考えてございます。本日、参考に新旧対照表をおつけさせていただいております。

私からのご説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

説明は以上です。ご質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

変更により大きく変わるようなことはないという説明でございました。

堀米教育長

よろしいでしょうか。これは次回議案として提出いたしますので、よろしくをお願いします。

子ども支援課長

よろしくお願いします。

◎日程第3 報告

子ども総務課

- (1) おがちよ事業報告及び報告会の開催について
- (2) 千代田区教育ローン利子補給金事業について
- (3) 夏休み期間中の小学校体育館開放事業について
- (4) 教育委員会室のカメラ制御機能の配備について

子ども支援課

- (1) 就学前プログラムの改訂について

子育て推進課

- (1) 区緊急保育施設の閉所について

学務課

(1) 令和6年度千代田区立小学校陸上記録会について

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告(7月)について

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告(1学期)について

堀 米 教 育 長

それでは、日程第3、報告事項に入ります。

おがちよ事業報告及び報告会の開催につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、令和6年度おがちよ教育交流事業につきまして、資料を基にご報告をさせていただきます。7月23日から28日までの6日間、区立の中学校また九段中等の前期課程の生徒を対象に小笠原村に派遣をしまして、現地で環境学習、平和学習、文化学習を実施したというところで、その報告となります。

事業の目的は、世界自然遺産である小笠原の貴重な自然、また戦争の舞台となった小笠原の歴史、また独自の伝統を築いてきた文化等を学習しまして、様々な体験を通して環境への意識を高めるとともに、豊かな人間性、また平和・自然・文化を尊重する態度の育成を図ることを目的としました。

項番2の派遣生徒でございますが、15名の生徒さんでございましたが、この※印に記載がございますとおり、当日インフルエンザにかかってしまった生徒が1人いましたので、行きましたのは計14名となっております。内訳は以下のとおりでございます。

3番の事業内容でございますが、事前学習会を6月5日、6月29日、7月19日、3回に分けまして、それぞれ小笠原につきまして学習、学びを深めていきまして、また、3回目には平和、自然、歴史・文化の3班に分かれまして、各班、現地に行ったときに迷うことがないようにということで、テーマに沿った内容を学んだところでございます。

これを踏まえて、7月23日からの学習を実施してまいりました。初日につきましては皆様方には出港式にもお越しいただきまして、本当にありがとうございました。子どもたちもすごくいい気分で行けたのだろうと思っております。

それから1日たちまして、24時間後に小笠原に着きまして、下船後、小笠原村の教育委員会主催の歓迎セレモニー、こちらについては教育長、向こうの教育委員会の方々、また財政課長という方も来ていただいたところで交流したところでございます。それから午後は世界遺産センター、またビジターセンター等へ行ったり、夜にはナイトツアーに参加しまして、すばらしい星空、また小笠原のコウモリやグリーン・ペペ等を観察したところでございます。

3日目には南島に行きまして、そちらに上陸を果たした写真とか、またシ

ュノーケリング、それからシュノーケリングをしている最中にイルカも来たりとか、そういったところも様々貴重な体験をしたところでございます。

それから4日目には、各3班に分かれましてフィールドツアーを実施しました。写真のとおりで、文化班、自然班、平和班と様々なところを見て、様々ツアーの活動を踏まえた体験学習をしたところでございます。夕方には漂流ごみのビーチクリーニングということで、地元の中学生たちと協力して海岸の清掃を実施したところです。

最終日の5日目につきましては、小笠原の海洋センターでウミガメの生態、また歴史、現状について学習をし、午後には送別のセレモニーをやりまして、15時30分に船が出港しまして、24時間たった後に竹芝に着きまして解散式を行った後、現地解散という流れで参りました。

今後の予定でございますが、現在、事後学習会を2回行いました。その後、9月10日18時には報告会を行いまして、事後学習会で作成した報告書に基づきまして教育委員会に報告をさせていただきたいと思っております。

その報告会の現在次第でございます。こちらにつきましては、堀米教育長、また小笠原の桐川教育長からご挨拶を頂きまして、区長にもご挨拶を頂く予定でございます。それから各班から15分程度の発表がありまして、質疑応答を10分程度頂く予定です。その後、論評・所感ということで、教育委員の皆様方には約2分程度論評をお願いできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。締めめに記念撮影をさせていただいた後、閉会という形を考えてございますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

堀 米 教 育 長

はい。聞いていないという顔を……7月23日から6日間、けが、大きな病気もなく、非常に充実した子どもたちの笑顔が印象的でした。9月10日18時からその発表ということです。ぜひおいでいただければということでございます。

何かこの件につきましてご質問等がありましたら、お願いいたします。

長崎委員、お願いします。

長 崎 委 員

1人欠席された生徒の方がいて、その方はこの事後学習とか報告会とかに参加されているのでしょうか。

子ども総務課長

参加していただいています。個人的にはいろいろな思いがあると思うのですが、一応参加していただきまして、発表会もどういう形になるかというところはあるのですが、班別で発表しますので、皆と一緒に発表してくれるものと思っております。

長 崎 委 員

はい、分かりました。ありがとうございます。

堀 米 教 育 長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀 米 教 育 長

はい。続きまして、教育ローン利子補給金事業につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。では、資料に基づきまして、教育ローンの利子補給金事業について

ご説明をさせていただきます。この事業は今年度の新規事業ということで、現在どういう形で実施できるかといったところをある程度検討できましたので、本日ご報告させていただくものとなります。

1番の事業目的でございますが、子どもたちが平等な教育を受けられるように、入学や在学費用等教育資金の貸付を受けた保護者に対して、借入金の返済利子を助成して、個々の家庭環境に左右されず望む教育を受けられるということで、子どもの学びの機会を保障することを目的としております。

2番の対象でございますが、子どもが18歳に達した日に属する年度の末日までに教育ローンの申込みを行った保護者等、ちょっと「等」が多いので、※印をつけております。まず、子ども「等」でございますが、千代田区内に住所を有す、また海外に留学へ行っている際等については、有したことがある教育ローンの契約者、保護者のお子さん、またはお孫さん。※2につきましては保護者「等」で、対象となるお子さんの三親等以内に属する者ということで、親であったり、おじいちゃん、おばあちゃんであったり、あとお兄さん、お姉さんも含むと考えております。

制度につきましては、2つの制度で実施を考えております。①であっせん融資制度というものがありますが、区が指定した金融機関に融資のあっせんを行いまして、区民の方々は指定金融機関から融資を受け、区でその貸付に関わる利子と保証料を全額を補給するというものでございます。それからもう一つが非あっせん融資方式ということで、区民の方々が任意の金融機関において教育ローンの融資を受けているものについて、区で自己負担分を差し引いた額を補給するという2つの制度、仕組みでやっていきたいと思っております。

この非あっせん融資方式というのが、国の教育ローンを借りている方が主に対象になるかと思っております。もちろんそれ以外の金融機関からお借りしている方もいらっしゃると思うのですが、どうしてもその部分、国の教育ローンを借りている方々の部分があっせん方式だとなかなか厳しいというところもあって、2つの方式で考えさせていただいたところでございます。

今後のスケジュールでございますが、本日、教育委員会に報告した後に、9月4日には文教福祉委員会の常任委員会に報告させていただきまして、9月下旬には指定金融機関と契約を締結し、10月以降、事業の周知に努めてまいります。来年1月にはこちらの申込みの受付を開始したいと考えております。

具体的な内容でございます。あっせん融資制度でございますが、制度名としまして、私立学校等学費及び海外留学資金融資あっせん事業ということで事業名はしてございます。ただ、当然、あくまでもいろいろなことに関する費用の助成でございまして、別に私立学校やそれ以外の留学の費用、また塾であったりについては、これは対象とさせていただこうと思っております。

対象者につきましては、(1)は先ほど申し上げたとおりで、(2)は区

内に引き続き1年以上住所を有している方。(3)は区民税を完納している方、ただし、課税されていない非課税世帯の方はこれに限らないと。それから、金融機関が指定する保証を受けられることを要件とさせていただこうと思っております。

続いて3番ですが、借入金融期間及び対象となる融資ということで、この証書貸付と記載しておりますが、これ、具体的には契約書で契約している借り入れ契約となります。ここについては、区が指定する金融機関から融資を受けた方々ということで、先ほど言ったとおり、私立学校の入学金や年間の学費、また施設費等の教育機関に納付する資金、また海外留学の場合、一応今のところ一月以上行かれる方を対象にさせていただこうと思っております。

4番の融資条件ですが、融資額は1万円単位としまして、10万円以上400万以下とさせていただこうと思っております。融資の利率は固定金利と(3)で記載しておりますが、融資実行時点での固定金利とさせていただこうと思っております。それで、(4)で、これは利率でございますが、日本銀行が公表する短期プライムレートに1.0%を加えたものとさせていただこうと思っております。今年度は短期プライムレートが1.475%となっておりますので、1%を足して2.475%にさせていただこうと思っております。

この短期プライムレートをなぜ使うかというと、住宅ローンの利子を決める金融機関が住宅ローン利子を決める基本のパーセンテージと聞いてございます。ここに各債、競争して率を下げたり上げたりといったところをやっているというものだそうです。

それから、償還期間は融資を受けた日から7年以内とさせていただいて、繰り上げ償還もできるようにさせていただきます。

利子の補給期間ですが、各年の1月から12月、年間の支払い利子及び保証料に対して利子補給をさせていただこうと考えております。

ここの関係図としまして、区と申込者(区民の方)と金融機関になります。①番で、まず金融機関と区で契約を結びまして、その後、区民の方からこのあっせんをお申し込みいただいて、要件を満たしていればあっせんを決定いたします。その後、区民の方から金融機関に融資の申込みをし、審査・融資決定されましたら、お金がそのまま流れていくと。その分、区民の方は金融機関に返済していきます。その支払いを確認させていただいた後、区から区民の方々にそこで利子を補給していく流れとなります。これがあっせん方式の流れとなります。

もう一つが非あっせん制度で、大きく中身としては変わらないところでございます。ここの対象機関のところですが、日本政策金融公庫、これが国の教育ローンをやっているところとなります。もしくは区の区域内の本店、支店を有し、金融機関ですので当然金融庁が許可しているのですが、金融庁が銀行業の免許を付与した金融機関、それから金融庁が銀行免許において業態をその他とした銀行ということで、ネットバンクもこれでオーケーにしてい

ます。様々な金融機関から教育ローンを借りている方々を対象とさせていただきたいと思っております。

利子補給条件で、ここは先ほどのあっせん方式と少し違うところとなります。ここの（３）番が一番大きいところで、この「自己負担分を差し引いた額」と記載させていただいていますが、あっせんは頑張って自己負担を設けないようさせていただこうと思っているのですが、他区で実施している教育ローンの利子補給金が大体自己負担を設けているところもありますので、こちらについては自己負担を月500円、1年間ですと6,000円をご負担いただこうと考えております。ただ、もし利子が10万以上いっていましたら、それは区で負担を見させていただくところでございます。大きく利子補給期間も変わりませんが、必要書類につきましては様々提出をお願いしたいと思っております。

関係図でございます。区と区民の方と金融機関という流れですが、区民の方が金融機関に融資の申込みをして、審査・融資決定後、お金が入ってきて、それでお金を返済し始めると。区民の方はそれを払いましたらば、申請・申込をしまして、区から区民の方に利子を支払う流れでございます。

ここに、「関係性なし」といったところですが、区から金融機関に本当にこの方が契約しているのかどうかは、当然、金融機関は個人情報の保護のため教えてもらえないところが少しリスクがあるかと今考えているところではございます。ただ、大きく多分この流れで教育ローンの利子補給金事業をさせていただきたいと考えております。

大まかでございますが、説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

これについては、何かご質問がございますでしょうか。あっせんとは非あっせんとは。

俣野委員

これ、すみません。

堀米教育長

はい、どうぞ。

俣野委員

全体の枠は金融機関が決めるのでしょうか、大体、大枠はあるのですか。どのぐらい。

堀米教育長

上限ですか。

俣野委員

はい。枠。個別ではなくて全体。

堀米教育長

全体ですか。

俣野委員

はい。

堀米教育長

区全体の。

子ども総務課長

区全体としては、今、予算では2,400万ほど予算を持っております、その中で大体100名程度の方々が最大利用しても何とかもつかとは思っております。ただ、本当に、実際金融機関の方々に聞くと、区民の方がどれだけ利用しているかというのはやはり教えていただけなくて、そこがなかなか難しいところで、これを機会に使っていただこうという方々が出てきてくれると、大変うれしいと思っております。

堀 米 教 育 長	ほかにございますか。よろしいですか。
俣 野 委 員	はい。ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	はい。このあっせんとか非あっせん、キャラクターも職員が募集して、今日その表彰式が。
子ども総務課長	はい。やらせていただきました。またそれを後日。
堀 米 教 育 長	また今度でいいですか。なかなかかわいいキャラクターを創ってくれた。 では、次、行きましょう。続きまして、夏休み期間中の小学校体育館開放事業につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。今年度試行で始めた事業でございます。夏休み期間中の小学校は冷房が効いた環境でございます。7月末から暑さ指数が31を超えて、もうほぼ毎日、多分皆さんにメールなどで届いているかとは思いますが、熱中症アラート警報が発令されている状況と。公園、また学校の校庭が屋外で遊べる状況ではないところが懸念されまして、今回、試行で区立小学校の体育館を利用しまして、冷房の効いた環境で体を動かす場所ができることを提供していきたいというところを目的としております。 実施期間でございますが、8月8日の木曜日から今週金曜日までの平日で、時間をいろいろ調整したのですが、午前9時から10時半の1時間半の間で今回は実施させていただきました。 それから、実施場所でございます。実施場所は、九段、お茶の水、千代田、昌平の4校でございますが、夏工事をやっている場所であったり、あと和泉がこども園であったり学童クラブであったりで、もう体育館を取り合っているような状況でございましたので、そちらについては見送りさせていただきまして実施させていただきました。 それから対象でございますが、今回は小学1年生から6年生までとさせていただきまして、様子を見ながらではあったのですが、8月8日から16日までは保護者同伴を利用条件としておりましたが、19日以降は利用条件を緩和しまして、4年生から6年生までは、もう児童だけでも大丈夫でしょうという形でやらせていただいたところでございます。 現在の実績でございますが、先週末の状況でございます。オープン期間でございましたので、8日から16日、台風もあったこともありまして、なかなか伸びなかったのですが、21日ぐらいから結構人が今来ておりまして、本日も千代田小は6名来たという報告でございましたので、やはり後半になって千代田区に少しずつお子さんたちが戻ってきているのだろうといったところもありまして、現在少しずつ人が増えている状況かと思っております。 説明は以上でございます。
堀 米 教 育 長	はい。ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。 (な し)
堀 米 教 育 長	はい。では、続きまして、教育委員会室のカメラ整備機能の配備につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。
子ども総務課長	はい。教育委員会室のカメラの制御機能配備ということで、今こちらの教

	育委員会室に設置しているカメラでございますが、制御機能を追加しまして、カメラが自動で発言者を捉えて可動することにより、今、あちらの職員のほうでカメラをいろいろ動かしているのですが、自動追尾とさせていただきますまして、臨場感溢れる教育委員会の会議をユーチューブ配信させていただきたい。
堀米教育長	ちょっとやってみたら。 どうぞ、話してください。
子ども総務課長	はい、分かりました。作業期間は先週末に行わせていただきまして、作業内容としましては、カメラに制御機能を加えるといったところで、既設のマイクで設定された、要は音が出ているエリアの発言に対応してカメラが発言者を捉えられる機能を追加しました。カメラが、プリセットといってもよく分からないのですが、呼び出しは発言者が一定の時間以上発言した場合に行うことができます。それを呼び出すタイミングが秒間隔ということで、これは3秒以上の発言で、カメラが向かってくるというところでございます。なおかつ従来の操作方法に戻すことができるように、オン・オフ機能もありますということで、運用開始につきましては、今試しでやっておりますが、9月10日の教育委員会の定例会から開始したいと思っております。 説明は以上です。
堀米教育長	はい。ご質問がありましたら、よろしくお願いします。いかがでしょうか。 佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	やはりこれは臨場感があふれないとまずいのですか。
子ども総務課長	どうでしょう。
佐藤委員	普通に先ほどのでも十分何を発言しているかが分かるので、いいかと思うのですが、これぐらいの引きの感じで。
堀米教育長	というご意見がありますが。
子ども総務課長	またそこら辺は試行錯誤させていただきたいと思います。
佐藤委員	はい。もう少し小さく、半分ぐらい。
子ども総務課長	半分ぐらい。
俣野委員	あまりアップにされてしまうと。
堀米教育長	はい。よろしいでしょうか。ご意見を賜りました。よろしいですね。 では、次、続きまして、就学前プログラムの改訂につきまして、子ども支援課長、ご説明をお願いします。
子ども支援課長	はい。それでは、資料に基づきましてご説明させていただきます。千代田区の子どもたちのための就学前プログラムの改訂につきましてご説明をさせていただきます。 目的でございますが、こちらは平成25年3月の策定以降、保育所保育指針や幼稚園の教育要領、様々な要領の告示や改定、また新たなスタートプランの策定などを踏まえまして、基本的に策定したときと考え方は変わらないものの、目指す子どもの育成を行う4つの取組を新たに策定いたしまして、併

せて実践事例を通してより詳しく解説するために、2つの冊子に分類し、こちら、千代田区の子どもたちのための就学前プログラムを改訂したものでございます。

改訂の経緯です。令和3年度に就学前プログラムの策定委員会を開催いたしまして、3回ほど実施しております。この中で、保育従事者や策定委員のアンケートの実施などを行いました。令和4年度は策定委員会を6回開催いたしまして、理論編を作成しております。令和5年度につきましては策定委員会を3回、作業部会というものを3回開催いたしまして、実践編を策定いたしました。令和6年度、今年度でございますが、こちらの完成した就学前プログラムの印刷を行いまして、配布と併せてプログラムの推進及び実践をしていきます。配布予定一覧は後ほどご説明させていただきます。

なお、こちらの冊子でございますが、保育者等のハンドブックのため、一般配布は行わない予定でございますが、希望者には概要版というものをお渡しさせていただきたいと思っております。また、ホームページで周知動画とリーフレットのリンクを9月中旬から10月末に掲載する予定でございます。

今後のスケジュールです。令和6年度、フェーズ1といたしまして、基盤づくりで、校区連絡会などを活用し、施設長の顔合わせや各園の取組、小学校のスタートカリキュラムの紹介などをさせていただきたいと思っております。令和7年度はフェーズ2といたしまして、検討と開発として、学校区としての共通アプローチカリキュラムの必要性などを検討していきたいと思っております。令和8年度にはフェーズ3として、実証と検証として、これまでの成果と今後の推進の方向性の決定などを決めていきたいと思っております。

配布につきましてはこちらになっております。もう既に校区連絡会などが始まっておりまして、実際にお渡ししている分が含まれておりまして、こういった端数の表示となっております。概要版につきましてはご希望者に渡せるように、各園等におよそ10部ずつ配布してございます。

詳細の説明につきましては、こちらのとおりです。お手元に今回就学前プログラムを配付させていただいております。A4判とA5判と概要版です。A5判につきましては、実務保育者が使いやすいように小さくしたただけのものです。概要版はそのプログラムを概略して作ったものでございますので、もしお荷物になってしまう場合は、同じものですので、大きいもの、小さいものを選択してお持ちいただければと思います。

私からご説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

先ほど配られたものですね。

長崎委員

机上にありました。

堀米教育長

またご覧いただきまして、今何かご質問があったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

堀米教育長

続きまして、区緊急保育施設の閉所につきまして、子育て推進課長、お願

子育て推進課長

いいいたします。

それでは、区の緊急保育施設の閉所につきましてご報告をさせていただきます。こちらの施設、平成28年度より区の緊急保育施設として運営してきましたけれども、昨今、保育需要などから閉所する運びとなりましたので、本日も報告をするものでございます。

閉所の施設でございますけれども、鍛冶町にございますグローバルキッズ神田駅前保育園となりまして、旧今川中学校の1階にある施設でございます。定員40名でございます、8月1日現在、15名在籍をされてございます。

閉所の予定ですが、令和8年3月31日ということで、来年度いっぱい閉所ということになります。

閉所に至るまでの経緯でございますけれども、この施設ですが、平成28年4月に区の待機児童対策として緊急的に整備をいたしまして、5年間の期限つきというところで運営を開始してございます。その後、5年の期限を迎える前、まだまだ保育需要が衰えることがなかったというところで、令和元年に、令和7年度末までの5年間、運営を延長してございます。このことを、来年度期限を迎えるに当たりまして改めて現在の保育需要を鑑みまして、事業所とも協議を重ねてきましたけれども、緊急保育施設としての役割、これは達成できたと思っております、当初の予定でございますけれども、当初の予定どおり令和8年3月31日をもって閉所する運びになったものでございます。

閉所しますという旨につきましては、既に入園案内とかでご案内をしているほか、ここに通われている保護者さんにつきましては事業者さんからお伝えさせていただいたところでございます。影響を受けます児童につきましては、今通われている0歳から3歳児までの方になるかと思っておりますけれども、閉園まで1年半ございまして、時間もまだあるというところもございしますので、もし問合せ等がございましたら、スムーズな転園が進みますよう、こちらでも丁寧にご案内をしていきたいと考えております。

転園につきましては、昨今の保育需要に照らしまして、かなり認可保育所も入りやすい状況になっておりましたりとか、また、こちらの施設は認可外保育所というところで、転園に際してポイントアップもする制度もございしますので、比較的転園はしやすいような環境にあるのかと考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ご質問等がありましたら、お願いいたします。

では、長崎委員。

長崎委員

来年度いっぱいということで、来年度は閉まるのが前提で新規未就学児を募集はするのでしょうか。

子育て推進課長

はい。そのように考えております。

長 崎 委 員	ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	では、俣野委員。
俣 野 委 員	はい。この鍛冶町二丁目の周辺という、ほかにこういう保育所はあるの ですよね。美倉橋というか、区境のところにあるのか。
子育て推進課長	そうでした。ちょうど今川橋のたもとというか、のところに1つありま す。周辺の保育所が、ちょっと今調べさせていただきます。
堀 米 教 育 長	要はこの保護者が困らないような形ということですよ。
子ども支援課長	そうですね。
俣 野 委 員	はい。
堀 米 教 育 長	1年半の間にそこはきちんと保証されるかにかかってくる。
子ども支援課長	はい。比較的通いやすいところにご案内ができるように、そこはご案内を していきたいと思っております。
堀 米 教 育 長	ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。 (な し)
堀 米 教 育 長	はい。それでは、続きまして、令和6年度千代田区立小学校陸上記録会に つきまして、学務課長、説明をお願いします。
学 務 課 長	はい。学務課長です。 小学校6年生対象とした陸上記録会を9月11日に開催いたします。開場が 9時半で9時50分から開会、4時20分閉会という予定でございます。 会場はオリンピック・パラリンピックが行われた新国立競技場、そちらで オリンピックレガシーを子どもたちが体験するという目的で、授業の一環と して児童の記録を取る形での開催を想定しております。 記録会の種目といたしましては、50メートル走、100メートル走、あと100 メートルリレー、4人で走る400メートルのリレーを実施します。100メー トル走については公式に映像撮影、記録を取るというような形で、メインスタ ンド、会場にメインと裏側と両方で100メートルと50メートルを走る形を想 定しております。 開会式を行いまして、10時20分から競技で、お昼までかかりますが、50メ ートル走が5人で走る形で、100メートル走が6人で走る形の競技になりま す。午後にリレーを行いまして、その後、表彰式という形です。 保護者につきましては見学可能という形にしておりまして、現在、各ご家 庭から観覧人数の把握をさせていただいて、観覧者は確実に観覧者だとい うことが分かるように、学校別の色別のリボンを配付して、それをつけていた だいて、不審者の侵入がないような安全に開催できるような形を考えており ます。 教育委員の皆様にも先ほどお配りした入場証、関係者の私たち職員も含め てそれをつけて入るという形を考えておりますので、当日は忘れないように していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 来年度につきましては、こちらの国立競技場が世界陸上開催のために、あ とデフリンピックですね、かなりの期間、もうほとんど4月から12月ぐら

まで、年明けまで会場が使えないということで聞いておりまして、来年度については世界陸上観覧するとか、以前実施していた外濠グラウンドで実施するかというところを学校側と協議しながら、これから検討していきたいと思っております。

会場ですけれども、こちらが国立競技場で、このところが国立競技場の駅です。それで、こちら側が千駄ヶ谷、信濃町という形で、こちらから入場して入っていただけます。学校関係者、教育委員の皆様はこちらからで、保護者の方はこちらのほうから入っていただく形になります。お席ですけれども、こちらから学校、子どもたちもこちらから入ります。それで、指導課の指導主事がこちらで待機しておりますので、こちらから入っていただきまして、このこの白いところ、こちらが左右に子どもたちが学校ごとに入るような形で、ここに教育長、区長、教育委員の皆様方に入っていただくような形を考えております。保護者についてはこの青いところ、こちらに座席自由という形で入っていただく形を想定しております。

ここがメインスタンドで、100メートル走。腰にゼッケンをつけて、本当にオリンピックと同じような形で走るというところ。このバックスタンドのほうでは50メートル走。両方ともこちら側をスタートとして、こちらに向かって走るというような形です。保護者のほうに向かって走るという形を想定しております。

ご説明は以上です。

堀米教育長

はい。ご質問はございますでしょうか。

長崎委員。

長崎委員

何点かあります。まず1点目、雨天時のところと、あと保護者の入場チェックというのはどなたがなさるのか。リボンを忘れた方への対応をどうするのかというのと、100メートル走は入賞者の表彰とありますけれど、全児童のタイムを測るのかとか、その辺りを教えてください。

堀米教育長

はい。3点お願いします。

学務課長

まず、雨天の場合は中止という判断をさせていただく予定です。中止の基準というのは、台風ですとか、何か災害があったり、そういった雨のこの場合にもよりますので、前日18時までに判断をして、そこで判断できない場合は、いつ判断するかという判断もそこで行ってという形で、教育委員会から各学校に連絡する形を考えております。

あとは保護者の確認ですけれども、学校関係者、職員がこの保護者の入り口のところに立ちまして、それでリボンの色を確認して入っていただく。ただ、忘れたという方がやはりいらっしゃると思うので、リボンをご用意しまして、学校の職員が名前を書いていただいて、本人かある程度確認をしてという形で対応する形を考えております。

あと、入賞者ですね。100メートル走、1位から6位までの入賞者を表彰する予定でありますが、全員の記録は取ります。全員の記録を取って、後日、学校に記録をお送りする形で。

堀米教育長	100メートルは表彰式がきちんとあると。50メートルはできないではないですか。そんな種目がないから。
長崎委員	そうか。そうなのですね。
堀米教育長	100メートルは腰に付けるゼッケンで全部自動的に全部やれるから、できるということ。人力では難しいです。
長崎委員	分かりました。ありがとうございます。
堀米教育長	来賓はいないのですね。
学務課長	はい。来賓は今回いらっしゃらないです。
堀米教育長	授業の一環としてやるので。
学務課長	一環として。ご案内は、区議会議員の皆様にご案内は差し上げておりますので、保護者の入り口のほうから入っていただいて、一応この辺りをご用意しますが、どこでも入っていただけるような形を考えております。
堀米教育長	はい。ほかに質問はございますか。
	水野委員、どうぞ。
水野委員	これは毎年これからやるという前提で、来年は世界陸上があるからやらないということですね。
学務課長	はい。そうです。今のところは。
堀米教育長	取りあえず1回やってみて、ですね。
学務課長	そうですね。
水野委員	分かりました。ありがとうございます。
堀米教育長	では、佐藤委員。
佐藤委員	はい。今の国立競技場にあるか分からないのですけれど、以前はオーロラビジョンがあって、そこに皆映っていたのですけれど、それはありますか。走るときにオーロラビジョンで、「何コース、誰々」と言うと、それを全部映していたのです。
堀米教育長	記録などは出るのですね。
学務課長	オリンピックと同じような形なので、記録は出ると思います。全員が走っているところが映ります。
佐藤委員	あの大きなテレビ画面が。
学務課長	そうです。画面はあります。
教育担当部長	画面もお金を払って借りているはずですよ。
佐藤委員	保護者席から結構遠いので、いつ自分の子どもが走っているかとかが全然分からないので。そういうものが映ると、一生に1回しか映らないオーロラビジョンなので、ある種のとても記念になると思います。
学務課長	競技中をどういう形で映すのかというのは確認させていただきます。
佐藤委員	はい。お願いします。
堀米教育長	これ、アナウンスは誰か言うのだったか。1年誰だとか、そんなアナウンスはしない。
学務課長	そうですね。名前までは読み上げることは。
堀米教育長	そうすると、いつ走るか分からないということです。

佐藤委員	そうですね。
堀米教育長	プログラム順で。プログラムは作るの。
学務課長	はい。プログラムといいますか、何番に走るといのは事前にお知らせできるかと思うのですが。
堀米教育長	そうですね。何しろ第1回目のことでございまして、しばらくやっていなかった。これは連合陸上と違うということを言っておかないと勘違いされる方がいますので、陸上記録会、授業の一環としてやる。あくまでもそういうことで進めていきたいと思います。 よろしいでしょうか。では、次、行きます。続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（7月）につきまして、指導課長、説明をお願いします。
指導課長	それでは、まず令和6年7月末の段階でのいじめ、不登校、はくちょう教室の状況について報告をさせていただきます。 まず、いじめについてですが、6月からの継続事案としましては10件ございます。7月で解消が2件ございました。7月の新規として3件ですので、7月末で未解消としましては、こちらは13件になります。令和6年度全体としての累計としましては22件という形になります。 続きまして、真ん中の不登校の数については、小学校では14件、中学校・中等教育学校で33件ですので、合計47件となります。2学期が始まっていますので、中等教育学校は今日から始まりまして、来週から小中学校が始まりますので、引き続き児童生徒に対してしっかり連絡を取って、サポート、支援をするよう依頼をしているところでございます。 最後、一番右側のはくちょう教室の利用状況につきましては、7月の新規登録者が2名増えています。7月末の登録者数として24名となりました。こちら昨日からもう2学期分がもうスタートしております。1週間前倒して始めさせていただいております。既にもう何名か新たに登録というところで入ってきております。併せて、これ、また学校等とも情報共有しながら進めてまいりたいと思っております。 本件については以上でございます。
堀米教育長	はい。ありがとうございます。1学期のものもすぐ出ますか。
指導課長	こちら、1学期分のいじめと不登校の状況についての報告でございます。まず1番ですが、こちらはいじめの対応についてです。令和6年の4月から7月末現在で確認している、先ほど申し上げました22件のいじめの対応についてまとめたものとなります。こちらを見ていただくと、最も多いのが、冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われるというのが最も多く、次が、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするという形になっております。こちらは複数の回答がありますので、合計22とはなっていないところです。 続いて、下へ行きまして、不登校児童・生徒の欠席の理由についてでございます。これも令和6年の4月から7月末までの間で、欠席日数の合計が30

日を超えた、いわゆる不登校児童生徒47名の欠席理由をまとめたものとなっております。こちらにも複数回答となっております。この中で見ていただくと、一番多いのが、こちら、学業の不振と生活リズムの不調です。こちらはそれぞれ欠席が9名ずつとなっております。結構ばらつきが様々ありますので、しっかりその辺りの背景を捉えながら、一人一人に応じた支援ができるように学校等とも連携を図ってまいりたいと存じます。

本件の報告については以上でございます。

堀 米 教 育 長

数字的に何かご質問があったら、また個別については閉会後にやりますので、取りあえずよろしいでしょうか。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(9月5日号)掲載事項

(3) 教育広報かけはし第134号の発行

堀 米 教 育 長

では、続けていきます。

日程第4、その他事項に入ります。教育委員会行事予定表、広報千代田(9月5日号)、教育広報かけはし第134号の発行につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、行事予定表と広報千代田につきましては併せてご報告させていただきますと思います。

本日、8月27日から、また9月6日には水泳記録会と、また先ほどご報告させていただいた9月11日の陸上記録会、それから9月16日には九段中等の九段祭、それから9月29日からは孺恋の自然体験交流教室等々を実施している状況でございます。夏休みが終わって、早速様々な行事が行われる状況でございます。

それから広報千代田でございます。9月5日号につきましては、児童・家庭支援センター4件、学務課が就学時健康診断1件、ほかには21件が文化振興課、また生涯学習・スポーツ課の各種事業のお知らせとなっております。

子ども総務課長

続いて、かけはしでございます。次号が134号ということで、12月6日に発行する号ということで、例年ですと運動会の特集をさせていただくところでございますが、今回、新規の事業で、先ほど申し上げた教育ローンの利子補給金制度を1面にさせていただきまして、それからあと地域学校の協働活動を掲載させていただければと思っております。それから2面につきましては、おがちよの交流事業の報告、それから特色の教育、あと教育委員会の開催状況という形で、例年とは少し違った形での冬のかげはしを発行させていただければと思っております。

説明は以上でございます。

堀 米 教 育 長

はい。ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀 米 教 育 長	はい。それでは、教育委員からの情報提供ということです。ここが終わりましたら休憩をとり、日程第1の議案に移りたいと思っていますので。
子育て推進課長	申し訳ございません。
堀 米 教 育 長	どうぞ。
子育て推進課長	先ほど俣野委員からご質問いただきました、周りに保育所はあるのかということですが、周りに認可保育所などがございまして、問題ないかと思っています。詳しくは配らせていただいております就学前プログラムの理論編の44ページ、45ページに保育所の一覧表が載っておりますので、そこを後ほどご覧いただければと思っております。
俣 野 委 員	はい。あと和泉橋のところもありますよね。
子育て推進課長	はい。そうですね。和泉橋のところにはせいが保育園さんがありましてとかしますので。
俣 野 委 員	あと、前、西口商店街にもありましたよね。
俣 野 委 員	1回見学に行った記憶があるのだけれども、
子育て推進課長	はい。種々ございます。
俣 野 委 員	はい、分かりました。ありがとうございました。
子育て推進課長	はい。以上でございます。よろしくお願いいたします。
堀 米 教 育 長	ありがとうございました。
	では、委員さんからの情報提供ということで、何かございますでしょうか。
堀 米 教 育 長	では、長崎委員。
長 崎 委 員	先日、お茶の水小学校・幼稚園を訪問させていただいて、新しい校舎が建って、すごく順調に滑り出しているというのは感じているのですけれども、幼稚園、今やはり給食提供が今はお弁当と、この前も小さなお弁当をかわいらしく食べているのは見れたのですけれども、給食というのはどんな感じで進められそうなのか、お聞かせいただけたらと思います。
堀 米 教 育 長	はい。では、学務課長、お願いします。
学 務 課 長	幼稚園の給食については、これまでも幼稚園の在り方、今後の方向性という検討を進めてきている中で、それについては検討はしてきているところですが、お茶の水幼稚園につきましては、今後いろいろな形で、幼稚園がどういう形になっていくかというところはありますけれども、例えば保育が必要な状況とか、そういったことも見据えて、給食を実施できる施設を整備しております。
	そういったところで、そういったことと、あと子育てのニーズ調査というのを今年の1月から2月にかけて実施したところなので、その結果が今年度は出たところですが、やはり幼稚園には長時間の保育であったり給食を求められている声が多いということや、あとお茶の水幼稚園の保護者から給食実施のご要望書のようなものが今年度出てきたことであるとか、あとほかの給食を実施していない3園、そういったところのPTAの方にお話を

伺ったところ、やはり給食を実施してほしいというご意見もありましたので、今回、在り方というのも検討は進めている中ですが、給食については先行して来年当初から始められたらいいというところで考えております。

長 崎 委 員 ありがとうございます。各園を回って、お弁当は弁当のよさがあるのですが、やはり給食を食べている子どもたち、ちょっと苦手なものでも頑張って先生とか周りのお友達に励まされて食べていたりすると、やはり食育とかは給食のほうが園としてはやりやすいのではないかというのをすごく感じるので、ぜひ早い実施をよろしくお願いします。

堀 米 教 育 長 この件に関して、ほかの委員さんから何かご意見等がありましたら。
では、佐藤委員。

佐 藤 委 員 今、お茶の水とほかの園もということでお話を伺ったのですが、お茶の水はもう設備が整っているのですが、やり方によっては早くできるのかと思うのですが、ほかの幼稚園でも、もし希望とかがいろいろありましたら、やはり先ほどの長崎委員の意見ではないけれど、やはり食育に関しても、嫌いなものでもどんどん食べたり、あとやはり保護者の負担がとても大きいので、できればどんどん給食に移していただけたらいいと思うので、ご検討いただけるとありがたいです。

堀 米 教 育 長 はい。学務課長。

学 務 課 長 やはり保護者にもお話を伺うと、食育の観点から給食の提供の実施を求められる声が様々ございました。ほかの園についても、実際、給食の提供をする方法、どういったことがどうしたらできるのか、またやはり大きな整備が必要になる可能性もございますけれども、そこのところを少し具体的に検討していけたらいいかと考えております。

堀 米 教 育 長 はい。ほかにこの件。

水野委員。

水 野 委 員 やはり地元の方から、幼稚園教育にはとても魅力を感じるのだけれども、保護者の負担が多くなるということで、幼稚園には入らずそのまま保育園を継続しますという親御さんのお話を聞いたことがあります。せっかく検討したけれどという方のご意見を考えると、ちょっとでも保護者の負担を減らして、幼稚園に入ってもらいたいと思いましたので、ぜひご検討をお願いいたします。

堀 米 教 育 長 はい。ありがとうございます。

学務課長。

学 務 課 長 やはり食育の面と、あとやはりお弁当を毎日作る保護者、忙しい中でそういった負担というのも少なからずあるかと思います。給食の提供というのは難しいかもしれないのですが、それまでの間、お弁当ものの提供ができるかどうかということについても検討していきたいと思っております。

堀 米 教 育 長 はい。できるだけ、委員さんの中で早期実施のお願いということだと思いますので。

ほかにございますか。よろしいですか。

では、そういうことで、ほかに関係提供がございましたら。

(な し)

堀米教育長

では、なければ、一旦ここで5分ぐらい休憩をさせていただいて、次、日程第1の議案と閉会後の報告になります。

(休 憩)